

枚方市教育委員会  
協議会会議録

令和7年（2025年）4月21日

枚方市教育委員会



令和7年枚方市教育委員会協議会 会議録					
開会	令和7年4月24日午前10時33分		閉会	令和7年4月21日午前10時59分	
案 件					
1	令和7年度枚方市教育振興基本計画に係る主要事業の概要について				
2	叙勲について				
構成員	教 育 長	谷 元 紀之	構成員	教 育 委 員	大 中 智 恵
	教 育 委 員	近 藤 孝		教 育 委 員	桐 山 智 巳
	教 育 委 員	中 西 悠 子			
説明員	副 教 育 長	乾 口 里 美	説明員	教 育 政 策 課 長	笠 井 二 朗
	総 合 教 育 部 長	増 尾 友 治		新 しい 学 校 推 進 課 長	西 村 隆 志
	学 校 教 育 部 長	新 保 喜 和		児 童 生 徒 課 長	倉 田 仁 司
	総 合 教 育 部 次 長	大 西 佳 則		教 育 研 修 課 長	永 山 宜 佑
	学 校 教 育 部 次 長	河 田 典 子		児 童 生 徒 課 主 幹	中 口 恵 未 子
	学 校 教 育 部 次 長	高 山 和 子	記 録	教 育 政 策 課 長 代 理	佐 藤 喬 史
	学 校 教 育 部 副 参 事 (学 校 総 合 支 援 担 当)	中 野 雅 央	傍 聴 の 人 数		1 人

○谷元教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

事務局からの報告案件ですが、案件1「令和7年度枚方市教育振興基本計画に係る主要事業の概要について」説明をお願いします。笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 それでは、案件1「令和7年度枚方市教育振興基本計画に係る主要事業の概要について」ご説明申し上げます。

協議会資料の5ページをご覧ください。資料5ページの「1. 概要」でございますが、本市教育委員会の主要事業の令和7年度の概要につきまして、枚方市教育振興基本計画の10の基本方策ごとに取りまとめましたので、ご報告するものでございます。

続きまして、「2. 内容」でございますが、別紙1「令和7年度主要事業の概要」にてご説明いたします。別紙1の1ページをご覧ください。こちらには、10の基本方策ごとに具体化を図るための主要事業の一覧を3ページまでにかけてお示しをしております。主要事業につきましては、教育振興基本計画の基本方策に掲げる取り組みの方向に該当する事業の中から、第5次枚方市総合計画や市政運営方針等の市長公約に掲げている重点事業などを中心に設定をしております。

次の4ページ「表中の凡例」でございますが、まず「指標」の「目指すべき方向」の表記について、矢印が横線に向かっているものは実績値が目標値へ到達することを目指すもの、横線が矢印の方向と反対の位置にあるものは実績値が目標値を上回るもしくは下回ることを目指すものとなっております。この後の事業ごとのシートに記載をしております。また、「令和7年度の取り組み実績」欄の表記につきましては、文頭に黒のひし形マークがあるものは事業の取り組み実績を、白のひし形マークがあるものは事業の課題事項を表すものとなっておりますが、現時点では各事業のシートは斜線をしております。次の年度に取り組み実績等を記載する際に記載をするものとなっております。

続きまして、資料の見方・構成につきましてご説明をさせていただきますので、5ページをご覧ください。主要事業につきましては、教育振興基本計画で示す基本方策ごとにまとめておりまして、ここでは基本方策1「確かな学力と自立を育む教育の充実」について、取り組みの方向を記載しておりまして、主要事業に関連する箇所には下線を付しております。

6ページ以降には、その基本方策に該当する主要事業の状況としまして、1ページごとに表形式で上から事業名称、担当課、令和7年度の事業費、その下に事業概要、事業の達成をはかる指標、また現時点では斜線が引かれておりますが令和7年度の取り組み実績、その下にこれまでの点検評価員等からの主な意見、関連計画、また点検評価時に使用する達成度を順に記載するという構成になっております。なお、各事業の指標中、令和6年度の実績につきましては、現時点で集計ができていないものにつきましては、例えば「令和6年9月末時点」等の注釈を記載しております。今後、令和6年度事業の点検評価を進めていく中で別途、実績についてお示ししていく予定でございます。

それでは、令和7年度の主要事業につきまして、指標の変更があったものや事業の集約を行ったものを中心に抜粋してご説明をさせていただきます。初めに8ページでございます。「基本方策1-③枚方市少人数学級充実事業」をご覧ください。担当課は、教職員課・教育指導課・児童生徒課・支援教育課でございます。本事業は、子どもたち一人ひとりへきめ細かな指導を行うこ

とで、教育効果を高めることを目的とした本取り組みにつきましては、支援学級在籍児童を含めた1学級35人以下とする市独自の少人数学級編制を令和7年度より全学年で実施いたします。指標につきましては、令和6年度までは全国学力学習状況調査における学校質問紙調査「調査対象学年の児童に対して、前年度までに学校生活の中で児童一人ひとりのよい点や可能性を見つけ評価する（褒めるなど）の取り組みを行いましたか」という項目への肯定的な回答率を設定しておりましたが、この項目が令和6年度調査より変更されましたことから、これに代わる指標として今年度からは、各学校が児童に行うアンケートである「学校教育自己診断」の共通項目①「学校生活の中で、楽しいと感ずることがある。」、②「あなたの学級は、一人ひとりを尊重し、安心できる場所である。」の肯定的回答率を指標として設定しております。市長公約等の関連計画につきましては、記載のとおりでございます。

次に、15ページになりますが、「1-⑩学校支援社会人等指導者活用事業」をご覧ください。担当課は、教育指導課・公立保育幼稚園課でございます。本事業につきましては、令和6年度までは基本方策2に紐づく事業としておりましたが、今般の教育振興基本計画の見直しによる基本方策の内容変更などに伴いまして、基本方策1に紐づくものとして組替えを行ったものでございます。事業概要や指標等につきましては、特に変更はございません。

次に、21ページをご覧ください。「2-⑦小学校給食充実事業」でございます。担当課は、おいしい給食課でございます。こちらは、従前「小学校給食事業」としていたものでございますが、令和6年度に主要事業としておりました「小学校給食無償化事業」につきまして、令和6年度中に無償化を開始したことから、当該事業を本事業に統合し、今後の経過を追っていくものとし、併せて名称を「小学校給食充実事業」と変更したものでございます。なお、無償化については今後も継続し、子育て世帯の負担軽減に取り組むことから、その成果を参考指標として新たに設定をしております。

次に、29ページですが、「2-⑮中学校給食における全員給食実施事業」をご覧ください。こちらも担当課は、おいしい給食課でございます。現行の2-⑫にあります「中学校給食充実事業」と関連する事業にはなりますが、本事業では、全員給食実施に向けて整理項目をもとに各段階の進捗を管理していくものとなっております。なお、令和6年度は、アドバイザー契約において新給食センターをPFI方式で進めていく上で、必要な実施方針や要求水準書を作成するとともに、PFI事業者選定審議会を開催し、事業者公募に向けて取り組みを進めてまいりましたが、事業者の参加表明がなかったことから、今年度も引き続き公募等の内容や今後の進め方等について検証を進め、できるだけ早期に中学校全員給食が実施できるよう取り組みを進めてまいります。指標及び市長公約等の関連計画については、記載のとおりでございます。

次に、少し飛びますが58ページの「8-③学校規模等適正化事業」をご覧ください。担当課は、新しい学校推進課・施設整備課でございます。本事業につきましては、「枚方市学校規模等適正化基本方針（改訂版）」に基づき、小規模校及び大規模校並びに過密校について、学校統合や通学区域の変更、増築等により学校規模等の適正化に向けて取り組んでいるところでございますが、取り組みに当たっては、市が令和9年度に改定予定の公共施設マネジメント推進計画で示される将来ビジョンを踏まえた公共施設の適正配置の方針と整合を図りながら検討を進めること

としておりました、令和7年度については、将来の児童・生徒数の減少に伴い、学校統合も困難な学校が出てくることを見据えた取り組みとしまして、小規模校における余裕教室を利用するなど、施設の複合化による有効活用の手法について検証を進めてまいります。なお、今年度より指標に従来の「学校統合や校舎の増築、校区変更等により学校規模等が適正化された学校」に加えまして、市の実行計画に合わせて「学校施設の有効活用に取り組んだ学校数」を追加し、事業の進捗を図っていくこととしております。これまでの点検評価員等からの主な意見、市長公約等の関連計画については、記載のとおりとなっております。

また、そのほか内容を拡充する事業としまして、少し戻りますが、54 ページですが、7-⑩「不登校児童・生徒支援事業」をご覧ください。担当課は、児童生徒課でございます。拡充のポイントとしましては、事業概要の1つ目に記載をしておりますが、これまで小学校では20校、中学校では19校で配置をしておりました不登校支援協力員を、今年度より全ての小中学校へ配置することとし、一層の不登校児童・生徒支援に取り組んでまいります。指標及び過去の点検評価委員会での御意見、関連計画等については、記載のとおりでございます。

次に、図書館に関連するものとして、66 ページをご覧ください。66 ページの「9-⑥図書館分館運営事業」でございます。担当課は、中央図書館でございます。事業概要欄の後段に記載のとおり、枚方市駅周辺再整備の一環として、令和6年9月に8か所目の分館施設となる市駅前図書館をステーションヒル枚方の市駅前行政サービスフロアに開館いたしました。市駅前図書館では、ICタグシステムを導入し、今年度には他の7分館にも導入していく予定としております。指標や過去の議会等からの要望、関連計画は記載のとおりでございます。

図書館に関するものとしてもう一つでございますが、67 ページの「9-⑦コンピューターシステム運営事業」をご覧ください。今年度は、先にもご紹介しましたとおりICタグシステムを他の7分館にも導入し、自動貸出を行うとともに読書履歴記録用冊子「ひらかたブックダイアリー」を全ての分館に導入するよう予定としております。これらの取り組みにより、読書意欲の喚起に努めてまいります。指標及び過去の議会からの質問、関連計画については、記載のとおりとなっております。

最後になりますが、令和6年度において基本方策8に紐づけておりました「樟葉西小学校給食調理場改修事業」につきましては、令和5年度より段階的に長寿命化工事を行っておりましたが、令和6年度において整備が完了しましたことから、今回の主要事業の内容からは削除しております。

お時間の関係もございますので、大変恐縮ですが、個別の事業紹介は以上とさせていただきます、協議会資料の6ページにお戻りください。「3. 今後の予定」でございますが、令和7年度の主要事業の取り組みにつきましては、改めまして令和7年9月30日時点の進捗状況を令和7年11月の教育委員会協議会でご報告させていただく予定でございます。今後もこれらの主要事業を含めまして、各事業について引き続き推進してまいります。なお、昨年度の令和6年度の主要事業の実績につきましては、これまでと同様に教育委員会委員の皆様をはじめ学識経験者の意見を踏まえながら、「教育に関する事務の点検及び評価」に取り組み、令和7年8月をめどに報告書をまとめる予定でございます。

以上、大変簡単でございますが、案件1のご説明とさせていただきます。

○谷元教育長 この件について、ご意見・ご質問等はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 ありがとうございます。基本方策2-⑩の「中学校部活動地域連携事業」につきまして、質問させていただきます。この地域展開というのが、少子化の中、現状の部活動での在り方の延長線上では、安定した運営は非常に難易度の高い事業であると考えています。中学校部活動の地域移行から地域展開と文科省は改められ令和7年が試行実施の最終年となりまして、令和8年から前期後期合わせまして6年間での地域展開のスケジュールを示してきております。部活動の在り方懇話会等の意見も踏まえまして、「ひらかたモデル」の策定に向けての令和6年度の事業の検証結果での成果と課題について教示ください。よろしくお願いいたします。

○谷元教育長 査抜教育指導課長。

○査抜教育指導課長 令和6年度の事業の成果といたしましては、懇話会でいただいたご意見を踏まえながら業者への委託、会計年度任用職員の派遣、大学との連携という複数の類型での試行実施を行いました。業者への委託につきましては、招提北中学校の1校の3クラブに配置し、具体には女子バスケットボール部、女子ソフトボール部、女子テニス部になります。また、学校外で活動するダンスクラブを15回実施しました。会計年度任用職員の派遣につきましては、第一中学校1校に1名、サッカー部に指導員を配置しております。いずれの類型でも、生徒の指導者に対する満足度が80%を超えており、「インターハイ経験のあるコーチに教えてもらい勉強になる」、「褒めて指導してくれてモチベーションも上がるし、練習の仕方、練習方法も考えられており非常に教え方が上手である」など多くの肯定的な意見がありました。

また、受益者負担についても検証しました。ダンスクラブでは1回3時間の活動を7回行い3,800円という設定でしたが、参加生徒の保護者からはおおむね適切であるという意見が大半を占めました。

試行実施で見えてきた課題といたしましては、生徒・保護者・指導者の円滑な連絡手段の構築の必要性、指導者の質・量の確保などがありました。事務局といたしましては、「ひらかたモデル」の策定に向けて庁内関係各課と連携し、懇話会の意見も踏まえながら今年度も円滑に事業が実施できるよう取り組んでまいります。

○谷元教育長 近藤委員。

○近藤委員 それでは、意見を述べさせていただきます。ありがとうございました。複数の類型での試行実施の状況で、生徒の満足度あるいは学校外でのダンスクラブの実施におきまして受益者負担の保護者からの評価含め、様々な取り組みがよく分かりました。試行実施からの課題である指導者の質と量の確保はご苦労も多いこととは思います。一例では、本庁における文化芸術部門での枚方市アーティストバンクに見る人材バンク登録手法のように地道な積み上げが必要なのだろうとも考えます。加速する少子化の中、今までの中学校部活動の運営の延長線上では、先細りが起き持続的運営は非常に難しいのかなというふうに感じております。また、答えが容易に見つかるものでもないとも感じております。この令和7年度での試行実施最終年での持続運営可能

な「ひらかたモデル」の構築に期待をしております。よろしくお願いいたします。

○谷元教育長 ほかにご意見・ご質問等ございませんか。

中西委員。

○中西委員 基本方策「1-⑩学校支援社会人等指導者活用事業」についてお伺いします。1点目として、シートに記載されている令和6年度の実績値は、令和6年9月末時点のものとのことですが、3月末時点の数値が出ていれば、その数値とその数値を踏まえた令和7年度の展望を教えてください。

○谷元教育長 査抜教育指導課長。

○査抜教育指導課長 令和6年度の学校支援社会人等指導者を活用した総数は、1,639回です。達成度は87%となっております。令和7年度も各校のニーズ等を踏まえ、各校が年間を通じて計画的に活用できるよう適切に派遣してまいります。

○谷元教育長 中西委員。

○中西委員 ありがとうございます。2点目として、指導者確保について例年、指導者として依頼しているが高齢であることを理由に辞退されるなどの理由で活用が進んでないと聞いておりますが、幅広い指導者の確保に向けて現在どのような周知、広報の取り組みを行っておられるのか。また、今年度の指導者確保の状況についても併せてお伺いします。

○谷元教育長 査抜教育指導課長。

○査抜教育指導課長 周知、広報の取り組みについては、これまで本市ホームページに掲載するとともに、募集ポスターを作成し、自治会内で回覧・掲示していただけるよう校区コミュニティ協議会への協力をお願いしてまいりました。今後も引き続き周知に努めてまいります。なお、今年度も5月より事業を実施しますが、既に177名の方が継続手続を済ませておられます。

○谷元教育長 中西委員。

○中西委員 ありがとうございます。次の質問です。基本方策2-⑤「学校水泳民間活力事業」についてお伺いします。毎年1校または2校ずつ導入では、全ての小学校における実施までに相当の期間を要することが見込まれます。予算や人員の確保、各校との調整など課題は多岐にわたりますが、学校単位での導入に限らず学年ごとの段階的な実施、より多くの児童が早急に本事業を経験できるような方策についても併せて検討いただくことはできないでしょうか。

○谷元教育長 笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 本事業につきましては、これまではプール老朽化が進んでいる学校や施設まで徒歩移動が可能な学校などについて個別対応により拡大しておりまして、令和6年度に2校、令和7年度に1校で実施校を拡大いたしました。今後は令和7年1月に作成しました小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方に基づき、計画的に推進していく考えでございます。

学年ごとの実施につきましては、委員の皆様からのご意見なども踏まえ、令和6年度には川越小学校において3、4年生に限った施設利用を行ってまいりましたが、今年度については事業者との調整がついたことから全学年で施設利用を行います。

また、今回作成した考え方において、民間委託をした場合に学校プールの維持管理を行うことによるコストメリットにも触れていることから、今後は学校単位で実施していくことを前提に進

めていきたいと考えております。

いただきましたご意見を踏まえ、より多くの児童に対して早期に本事業を実施できるよう、本市財政部局をはじめとする関係者と協議を進め、令和7年度の中の本事業の推進に係る年次計画の作成に向けて取り組んでまいります。

○谷元教育長 中西委員。

○中西委員 ありがとうございます。小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方を見ると、受入可能コマ数が必要なコマ数を上回っており、コマ数だけを見ると可能ですが、児童数の多い大規模校や民間施設から距離がある場合などはスタッフ派遣にするなど、今後もできるだけ早急に進めていただきますよう、よろしく願いいたします。 以上です。

○谷元教育長 ほかにご意見・ご質問等ございませんか。

大中委員。

○大中委員 基本方策3-①「枚方市教職員育成事業」についてお伺いいたします。令和7年度の取り組み内容の4点の重点項目の中に、課題解決型学習（PBL）による授業改善が挙げられていますが、全小中学校での実施に向け、どのような研修が予定されているのか、また、特に実践の少ない学校について教育委員会事務局として、どのような伴走支援が考えられるのかお聞かせください。

○谷元教育長 永山教育研修課長。

○永山教育研修課長 課題解決型学習（PBL）に関する研修につきましては、重点項目として職務研修や年次研修で計画をしております。職務研修では、校長を対象とした年間3回の学校経営者研修について、研修テーマを全てPBLとしました。中学校区ごとにグループ編成を行い、外部講師による指導助言を受けながら、校長自らが校区内の校長と協働しながら校区の課題解決を通してPBLを経験する研修を企画しております。また、そのうち1回は教頭も共に参加することを予定しております。年次研修では、4年目、5年目、8年目の教員を対象にPBL研修を必須とし、4年目と8年目の教員が合同でPBLを実際に経験する研修を行います。また、昨年度PBLに取り組む教職員の交流会として実施していたPBLチャレンジネットワーク、通称Pチャレを研修に位置づけ、基礎講座と実践講座の2つの講座を開設します。多くの対象者に対し、PBL研修を実施することで理解を進め、実践する裾野を広げることを狙いとしております。

各校の実践については、指導主事等による全学校の訪問の際に、PBLの取り組み内容と進捗を把握する予定です。実践の少ない学校に対しては、PBLチャレンジネットワークへの参加を促すことや、指導主事等が校内研修や授業づくりに関する会議に参加し、これまでの実践をもとに枚方市版PBLとしてまとめた「ヒラカタノタカラプロジェクト」を紹介することや、教職員とともに授業案を作成するなどといった伴走支援を行うことを考えております。

○谷元教育長 大中委員。

○大中委員 ありがとうございます。校長をはじめほとんどの教員は、自身の経験としてはPBLの経験がないと思いますので、実際に体験するという研修は、大変素晴らしい取り組みだと感じています。自分自身の体験から学びとるものは多いと思いますので、外部講師の指導助言もしつかりと学びとり、実際の授業に生かしていただきたいです。また、伴走支援に対しましても、指

導主事が実際に各校の授業づくりに参加することは大変労力があることとは思いますが、枚方市全校でPBLを推進するために重要な役割といえますので、何とぞよろしく願いいたします。以上です。

○谷元教育長 ほかにご意見・ご質問等ございませんか。

本件に対するご意見・御質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件2「叙勲について」説明をお願いします。伊藤教職員課長。

○伊藤教職員課長 案件2「叙勲について」ご説明いたします。協議会資料7ページをご覧ください。「1. 概要」ですが、枚方市立小学校の元校長について、その功労に対し叙勲が行われたので、報告するものでございます。

「2. 内容」ですが、高齢者叙勲といたしまして、瑞宝双光章を元枚方市立樟葉南小学校長、春日良之先生、元枚方市立氷室小学校長、西山平先生が受賞されました。

「3. その他」といたしましては、伝達済みです。

以上、甚だ簡単ではございますが、案件2「叙勲について」の説明とさせていただきます。

○谷元教育長 この件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

○谷元教育長 ご質問等がないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。